

## 証明書等の発行について

---

### ◎共通

当日発行は13:00までの受付とします（それ以降は翌日交付です）。申請書は全て黒のボールペンで記入してください。証明書の申請用紙は、事務室窓口にある引き出しから取り、所定事項を記入の上、事務室へ申請してください。

### ●在学証明書

### ●通学証明書

公共の交通機関を利用して通学する場合、通学定期乗車券購入時に必要です。

年度内継続（同じ区間の乗車期間を延長）の場合、通学証明書は不要です。直前まで使用していた通学定期乗車券と学生証（生徒手帳）を持参すれば、各社の販売所で購入できます（2週間前から購入可能）。

ただし、次の(1)~(3)に該当する場合は、通学証明書が必要ですので、事務室で手続きをしてください。

- (1) 乗車区間を変更する
- (2) 有効期間満了の日から2ヶ月以上経過している
- (3) 年度（学年）が変わって初めて購入する【バスのみ】

※JRについて、令和6年4月1日以降発行の通学証明書により通学定期乗車券を購入すると、乗車区間の変更等がない場合、次回から通学証明書の発行が不要になります。

★JRの通学定期乗車券を購入する場合、WEBでのお申し込みが可能です。詳細はJR各駅でご確認ください。

【参考】「マイ・テイキ」<https://www.jr-odekake.net/railroad/myteiki/>

### ●JR学生割引証

JR線に片道101km以上乗車する場合に利用できます。申請には保護者の記名押印（保護者の同意）及び担任の押印が必要です。日にちに余裕を持って申請してください。